



2017 年度事業計画書

学校法人立教学院

<目次>

はじめに.....	3
立教学院本部事業計画.....	4
立教大学事業計画.....	6
立教新座中学校・高等学校事業計画.....	11
立教池袋中学校・高等学校事業計画.....	13
立教小学校事業計画.....	15
立教学院収益事業計画.....	17

はじめに

立教学院理事長 神谷 昭男

学校法人立教学院は、アメリカ聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教により1874年に創立されました。以来、140年を越える歴史を重ねるなか、ウィリアムズ主教の教えである「キリスト教に基づく教育」を建学の精神に据え、教育・研究活動の充実に努めてきました。今では小学校から大学院までを擁する国内有数の私立一貫連携教育校として、発展してまいりました。これもひとえに多くの皆様からのご支援の賜物と、感謝申し上げます。

2016年度は、大学は「RIKKYO VISION 2024」で掲げたアクションプランを着実に推進してまいりました。そのうちの一つが学士課程教育の変革です。教養科目、専門科目、正課外活動を有機的に結び付けて体系化した「RIKKYO Learning Style」をスタートさせ、1年次生を対象に、大学で学ぶための基礎を身につける「立教ファーストタームプログラム」を展開しました。また、小学校、池袋と新座の両中学校・高等学校においては、学習・生活環境の整備を進めるとともに、一貫連携教育を軸とした教育改革に取り組み、児童・生徒の成長に邁進してまいりました。

一方、経営面では、常務理事会のもとに設置した経営課題検討会議の活動により、大学の財政目標比率を設定し、経費支出、人件費支出の適正化および増収施策の具体化を進めてまいりました。立教学院が永続的に発展していくための教学改革や、それを支える施設・設備等の充実に進めるため、100%出資子会社である(株)立教企画グループの存在も踏まえながら、さらなる改革を進めていく所存です。

「グローバル化」という言葉に代表されますように、私たちを取り巻く社会は常に大きく、そして急激に変化しております。このような状況であるからこそ、建学の精神を大切にしながら、さまざまなかたちで社会に貢献できる人材を育成していくことが本学の果すべき使命だと考えております。2017年度も、その使命を果たすべく、教育・研究活動、学校経営に取り組んでまいります。

本事業計画書を通じて立教学院ならびに各校の諸活動について、皆様のご理解を深める一助になればと考えております。また、情報を積極的に公開することにより、本学の公共性や社会的責任を明確にしてまいります。今後とも立教学院を支えてくださるすべての関係者の皆様からのさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

立教学院本部事業計画

I. 一貫連携教育の推進

1. 特色

立教学院全体を貫く共通の教育目標として、「テーマを持って真理を探究する力」「共に生きる力」を育むことを掲げ、一貫(連続)した教育体制の中で、自主・自律した人材、世界中の人々と協力・協働して未来を拓ける人材の育成を図っています。自然、環境問題等をテーマに小学生から大学生までが参加する「清里ボランティアキャンプ」、大学生が小中校生を教える中で共に学びあう「授業補助制度」など、一貫連携教育の理念の下、様々な活動が展開されています。

特に、「グローバル人材の育成」という点では、「国際性」を創立時より教育・研究の柱に据えてきた大学を筆頭に、小学校、中学校、高校でも、語学教育、国際交流に早くから取り組むとともに、一貫連携教育による英語(外国語)教育の各校間の授業・カリキュラム研究や、大学による教育活動への支援等が積極的に行われてきました。それら一貫連携教育をもとにした各校の取り組みが、授業・行事等の充実に繋がり、大学の「スーパーグローバル大学創成支援」採択、新座中高の「スーパーグローバルハイスクールアソシエイト」選定など、着実に実を結んでいます。

2017年度も、引き続き、以下のような諸活動を充実させ、授業や課外活動における一貫連携教育の強化・充実を図っていきます。

- ・大学各学部による「高大連携特別授業」
- ・大学理学部による「実験体験講習会」
- ・大学観光学部による「実践型英語コミュニケーション演習」

II. 経営課題への取り組み

1. 経営戦略の立案

理事長を座長とする「経営課題検討会議」を運営し、教学計画と連動した経営戦略の立案を行います。

大学は①更新時期が近づいている施設建設資金、②新規教学施策資金を計画的に留保することが喫緊の経営課題です。そのため、2016年度に設定した財政目標比率の達成に向け、人件費支出および経費支出の適正化、新規増収施策を実施します。

池袋中学校・高等学校、新座中学校・高等学校は、競争環境が激化する中、更なる教学発展に向け、財政基盤の強化が喫緊の経営課題です。2017年度は財政分析を実施し、対応策の具体化を進めます。

小学校は、本校舎の更新に向けた資金留保が喫緊の課題です。2017年度は募金計画の策定等、資金計画の具体化を進めます。

2. 収益事業部門の改革

立教学院の収益事業推進機能の更なる強化を目的に、立教学院の経営政策立案機能を担う企画室に移管します。施設貸出事業をはじめとした既存収益事業の改革および新たな収益事業の展開により、増収を目指します。

3. 教学計画の進展を保障する安定した財政運営の実現

予算制度の改善、資金使途の見直し、新たな資産運用方法の導入等による収益の確保などによって、時機を得た有効な資金投入を可能とする財政運営を行います。

4. 人事政策・業務改善

(1) 職員育成の取り組み

目標管理制度および職務遂行力評価制度の精度を高めつつ、採用や人事異動、研修制度を有機的に連携させ、学校経営を担える人材の育成に一層取り組みます。

(2) 国際化対応体制の推進

全ての職員が国際化に対応できるよう、英語能力の向上、海外の学校での視察・実務経験などのプログラムの実施を通して、体制の整備を推進します。

(3) 業務改善

職員の資質・能力の向上と並行しつつ、学校業務の増加・多様化・高度化に対応すべく、より一層の業務の合理化・効率化に取り組みます。

Ⅲ. 恒常的な募金活動の展開

経営環境が厳しさを増す中、学納金以外の多様な財源を確保することは、私学経営において必須事項です。学院各校、とりわけ大学では「グローバル化対応の推進」は大きな課題となり、そのための奨学金の充実や国際交流寮の拡大等の資金確保に向け、引き続き立教サポート募金への寄付のご協力をお願いしていく予定です。

Ⅳ. その他

1. 立教学院広報活動

立教ブランドの向上を図るとともに、「スーパーグローバル大学創成支援」事業、「RIKKYO VISION 2024」、キャリア支援に関する広報活動の推進および、創立 150 周年に向けた広報の準備を開始します。

立教大学は、創立150周年にあたる2024年の本学の姿を展望する「RIKKYO VISION 2024」(以下 VISION)を2015年に策定・公表しました。このVISIONは、「Lead the Way ——自分、世界、そして未来を拓く——」という言葉のもとに、2014年に公表した国際化戦略「Rikkyo Global 24」(以下 RG24)とリベラルアーツの現代的再構築を目指す新たなカリキュラム体系として2016年度から開始された「RIKKYO Learning Style」(以下 RLS)で示した方針を包括・統合し、globalとlocal、innovationとtraditionという、時空2つの基軸による運動の中から新たな価値を創出していくことを目指しています。

2017年度は、「Global Liberal Arts Program (GLAP)」が始動し、また立教大学陸前高田サテライトを開設する等、VISIONにおいて掲げたアクションプランの内容が次々と具体化するので、その円滑な実施を期すところです。国際化については、RG24に基づく事業として採択された「スーパーグローバル大学創成支援」を軸に全学でその推進に取り組んでおり、その中間評価が2017年度になされます。また、RLSは2年目に入り、その内容をますます豊かにしているところです。

2017年度は、こうした全学的な構想にもとづく改革の実行に加え、各学部の特長を生かしながら、入試制度改革、キャリア教育や支援の仕組みの充実に引き続き取り組み、入学試験による選抜から、本学における多様な学び、そして卒業後の進路に至るまで、学生の人格的な成長を支える仕組みづくりをさらに前進させることが課題であると考えます。

I. RIKKYO VISION 2024 の実現に向けて

VISIONで掲げた9つのアクションプランについて、2017年度の取り組みは次のとおりです。

【Value01 Lead for Learning ——自分を拓く——】

(1) 立教サービスラーニングの全学展開

RSL科目のアクティブ・ラーニング型科目である「RSLプロジェクト・プランニング」の新規開講を含め、全科目を着実に実施するとともに、正課・正課外・地域貢献の一体的な運営による立教型の社会連携教育のあり方についてイベント・広報等を絡めながら具体的検討を行います。

(2) グローバル教養副専攻の展開

「Arts & Science Course」と「Language & Culture Course」についてのさらなる周知とスムーズな運営を行えるように努め、また、2018年度に開設予定である「Discipline Course」の具体化に向けた検討をさらに進めます。

(3) 立教大学陸前高田サテライトの開設

2016年1月に本学と岩手大学、陸前高田市との間で締結した「地域創生、人材育成等の推進に関する相互協力および連携協定」に基づいて「陸前高田グローバルキャンパ

ス」を設置し、この中に「立教大学陸前高田サテライト」を開設します。オープン初年度である 2017 年度は市民向け講演会の開催をはじめ、市民、国内外の大学、行政、地元団体等との交流・活動等を行いながら、陸前高田市の復興を支援するための拠点として、運営の早期安定化を目指します。

【Value02 Lead for Globalization ―世界を拓く―】

(1) 海外への学生派遣、外国人留学生の受け入れを拡大

単位認定を伴う短期留学プログラムの開発をさらに推進し、各種の海外プログラム、海外との大学間および学部間協定校を増加させます。また、日本語教育を含む留学生向け教育科目群の充実、および、留学生受け入れのために必要なキャンパスの国際化を推進します。そして、2016 年度に開始した留学生のための短期日本語プログラムを継続的に実施するとともに、その他のサマープログラムを含む短期プログラム開発の検討を行います。

さらに、留学生のための国内インターンシッププログラムの開発・実施、キャリア支援を推進するための検討を進めます。

(2) 海外協定校を 300 大学へ拡大

海外協定校を 300 校へ増加する計画の実現に向けて、学生交流に加え、海外大学との教員交流・研究交流に関する協定の締結を進めます。

(3) GLAP(Global Liberal Arts Program)の開設

2017 年度 4 月に発足した GLAP センターにて、スムーズな授業運営に加え、2018 年度以降に向けた教員人事、入試広報などを進めます。

【Value03 Lead for Future ―未来を拓く―】

(1) 学士課程教育を変革

2016 年度に開始した RIKKYO Learning Style (RLS) における「導入期」教育の振り返りを行い、2018 年度以降のカリキュラムの見直しにつなげます。また、2017 年度から稼働する e ポートフォリオシステム「立教時間」を活用することにより、入学から卒業まで、学生がいつでも目標や行動計画を確認しながら日々の体験や学びを蓄積し、自身の成長を振り返ることができるようにしていきます。

(2) 立教グローバル／ローカルキャリア支援ネットワークの構築

「立教グローバル／ローカルキャリア支援ネットワーク」メンバーが自ら企画・実施に携わるキャリア支援・就職支援セミナーを実施し、グローバルあるいはローカルな視点からの学生の意識改革を促します。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックプロジェクトの推進

2020 年東京オリンピック・パラリンピックのボランティア（大会ボランティア・都市ボランティア）の募集が 2018 年 7 月に開始されることに伴い、主として 2017 年度入学生および 2018 年度入学生を対象としたボランティア育成講座を実施するとともに、ボランティア登録制度を創設します。

II. その他の取り組み

1. 国際化推進

(1) 国際連携大学院プログラムの実施

インドネシアの6大学との交流ネットワークに基づく国際連携大学院プログラム(リンケージプログラム)に関連する短期プログラムの受け入れも行い、また、インドネシア以外のASEAN諸国からの留学生受け入れも促進します。

(2) 海外事務所の活用と海外広報の充実

2014年度に設置したロンドン、ニューヨーク、ソウルの海外事務所に加え、2016年度には、上海に事務所を新設しました。2017年度はこれらの海外事務所を活用した海外連携プログラム開発や国際交流協定校の開拓を進めます。

海外広報については、海外事務所を活用した効果的かつ効率的な広報を進めます。これとともにNAFSA等の国際会議や海外で開催される留学フェアに積極的に参加して本学のプレゼンスを高め、留学先、さらには学術交流提携先としての認知度を高めていきます。

(3) 学部の9月入学制度の導入

海外からの優秀な学生の確保のため、2014年度に大学院前期課程で導入された9月入学制度を学部へも拡大し、2016年度は異文化コミュニケーション学部で一部制度化しました。今後の他学部への拡大についても検討を開始します。

(4) 学部による国際化に向けた取り組み

経営学部では、国際認証取得に向け、既に設置した委員会を拡充し、審査の本格化に向けた体制を整備します。現代心理学部では、新規海外留学プログラム(海外における心理学の展開・都市の記憶と表象文化)を開講するとともに、大学院国際化のための基盤整備として海外若手研究者招聘制度の創設を行います。異文化コミュニケーション学部では、シンガポールにリエゾンオフィスを設置し、東南アジアでの指定校開拓および入試改革を開始します。

2. 教育

(1) 言語教育構想

言語教育構想プロジェクトにて、今後の学生のレベルに合わせた言語教育の展開に向けて、言語必修科目や言語自由科目の展開方法の見直し、および言語教育を支える組織体制について、具体的な制度化のための検討を行います。

(2) 大学院教育の充実

前期課程・後期課程の共通課題である、リサーチ・リテラシープログラム(研究手法、論文作成、研究成果の発信等)の実施については、統計・社会調査系科目を先行開講しましたが、2017年度からは全学共通科目のオンデマンド授業科目も随意科目として履修可能としました。今後は、英語による論文作成や国際学会での発表等、海外への発信力強化に資する科目などについて、開講科目、開講形態ならびに企画・運営組織等の課題の解決と合わせて検討を継続します。

(3) 柔軟な学事暦

2015年度から全学的に4学期制を試行導入し、2016年度には全学で58科目が四半期科目として開講されました。2017年度は、四半期科目の導入による、留学を希望する学生の受講数や招聘教員・留学生の受け入れへの影響、さらにはその教育効果等について検証を進めます。

(4) 学部キャリア教育

各学部におけるキャリア教育をさらに充実させます。例えば、現代心理学部では、「社会人と話すカフェ」を継続実施するほか、卒業生・修了生のネットワークを構築し、学部学科のキャリア支援活動を広く情報発信するための基盤整備を開始します。異文化コミュニケーション学部では、外国人留学生向けキャリア支援プログラムを開発します。

3. 入試

(1) 入試制度

英語外部試験活用による入試の国際化を検討してきましたが、2017年度に実施する2018年度入試では、秋季入試（自由選抜・社会人・外国人）の一部で使用していた本学独自の英語試験を廃止し、すべて英語資格・検定試験などの外部資格試験を活用します。大学入試センター試験利用入試においても、英語外部試験を活用します。

(2) 入試広報

2016年度入試から導入した一般入試全学部日程グローバル方式および国際コース選抜入試、2017年度に新たに導入した経済学部の自由選抜入試やGLAPへの入学者選抜等、英語資格・検定試験を活用した入試のさらなる認知度向上のための広報活動を展開します。また、“国際化を推進し、変革を続ける大学”としてのイメージを発信し、グローバル志向の高い受験生を獲得します。さらに、2016年度に開始したRLSについて、そのねらいと特色をアピールし、“専門性に立つ教養人”育成の方針への理解・共感が志願行動へと結びつくよう、受験生や高校教員等に対する情報発信を進めます。

4. 学生支援

(1) 修学支援（奨学金制度の再編成）

故太刀川あさ子様からの遺贈に基づき太刀川正三郎・あさ子記念外国人留学生奨学金への基金積み増しを行い、SGUの最終年度である2023年度まで当該奨学金を維持します。

(2) しょうがい学生の支援

しょうがい学生支援室を教学系組織として位置づけ、充実した支援体制を構築します。

(3) キャリア支援および就職支援

「導入期」「形成期」「完成期」といった学修期に応じたキャリア支援・就職支援を実現すべく、3年春学期を「キャリア形成集中期間」と位置づけ、学部3年生に対して、インターンシップ、サービスマーケティング、ボランティアなど社会との接点を持つ活動を最低1つは経験するよう促すとともに、この期間に関連するセミナーを集中的に実施し

ます。

5. 研究推進

(1) 組織的研究の促進と外部資金の獲得

2016年度より「私立大学研究ブランディング事業」が開始され、本学が申請したプロジェクトが採択されました。同事業については、「学内ブランディング推進・点検委員会」(2016年度新設)のもとで計画的に取り組んでいきます。

(2) 公的研究費管理体制の整備および研究倫理教育への取り組み

従来実施してきた『立教大学研究活動における不正行為への対応に関する規程』『立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程』等の制定・改定、発注・検収体制の整備に加え、不正防止対策を検討・推進します。特に、新年度着任者も含め研究倫理教育(CITI Japanプログラム)の受講を促し、公的研究費の取り扱いおよび適正な研究活動についての正しい理解が進むよう取り組んでいきます。また、大学院学生に対する研究倫理教育の実施方法についても検討を行います。

6. 社会連携活動・教育

明治大学・国際大学(2012年)、福島大学(2012年)、埼玉大学(2015年)、岩手大学(2016年)および横浜国立大学(2016年)との間で相互協力連携協定を締結してきました。2017年度は、埼玉大学とは、同大学との包括協定にもとづき、図書館の相互利用を開始します。また、岩手大学、陸前高田市および本学の三者で2016年に締結した相互協力協定にもとづき、「陸前高田グローバルキャンパス」の運営について協働を進めます。

7. 国際化に対応した組織強化

若手職員を主な対象とした短期海外視察研修を2014年度に開始し、これまでにアメリカ(2014年)、イギリス(2015年)で実施しました。2017年度はアメリカで2大学を訪問するプログラムの実施を予定しています。

立教新座中学校・高等学校事業計画

I. 事業計画にあたって

校長 村上 和夫

本校の教育は、広く世界に目を向け、健やかな身体を育み、共に暮らす人に豊かさをもたらす創造性と品位をそなえる、独立した男子青年を育成することです。そのために、キリスト教に基づく謙虚さと愛にみちた学校を創り上げ、社会の一員となろうと、柔軟かつ多様に自己を伸ばす生徒を保護者と共に支えます。

立教学院の中で、中等教育を担う本校は、生徒に青年期に必要な人生を考える機会を与え、将来不可欠な教養を与えることを目標に、教科教育と課外活動の双方を行い、国内外の研修ならびに他校との交流、ボランティア活動などを通じて、社会についての深い理解と批判力を身につけることのできる教育を行います。高等学校では、個々の志望する専門分野を極めるために大学に進学する基礎を築き、自らの能力を組織や社会の中で発揮するためのリーダーシップを育成します。

中等教育の多くの学校が、間近の目標に向け標準化された知識や技能の習得と、それによって競争に勝つ力の育成に力を注ぐのに対し、本校の教育は生徒の主体性の育成と人生を視野とする教養を正課ならびに課外の双方から授け、それぞれが自分の途を自己の責任において拓くことができる力を育成します。それは結果として多様な進路を歩む生徒が生まれ、歩みもそれぞれに異なりますが、同時に共に生きる仲間を大切にすることの尊さの理解を促進することで、立教に学ぶ意義を体した人物を育成します。

本校の伝統であるこの理念は、生徒や保護者ばかりでなく、卒業生からも評価されており、その評価は卒業後齢を重ねるごとに高くなっていきます。この伝統をまもることが本校の使命であり、2017年度の学校運営もそれを基礎に行っていきます。

II. 教育改革の取り組み

これまで培って来た教育活動をさらに発展・深化させていきます。教職員の研修と自己点検の奨励も継続し、教育力を向上します。

1. 一貫連携教育の充実

立教大学との協力により、高度な学習活動を生徒たちに提供します。このことは、彼らの知的好奇心を刺激し、課題を発見する能力、研究・調査の方法を発信する能力を育成します。一方、立教小学校の児童に対する授業も行い、小学校から大学への架け橋の役割を充実させます。

2. 主体的な学びと卒業研究論文

生徒たちが課題を発見し、その課題解決に自ら取り組む姿勢を支援します。そのために、選択授業を充実し、個性と個人の可能性を伸ばす教育をします。その集大成としての卒業研究論文執筆を指導します。また、その個性を活かした進路指導をします。

3. ことばを用いる能力の育成

表現を学ぶ授業や自由研究、論文作成やプレゼンテーションなどにおいて、さまざまな場面に応じた言葉を的確に用いる能力を育成していきます。

4. 情報教育の充実

社会の役に立つ情報を発信し、氾濫する情報の中から必要な情報をどう選ぶかなど、情報を扱う能力を育成します。さらに、情報を取り扱う際のモラルの向上を目指し、いじめ対策にも繋がります。

5. リーダーシップの育成

どんな立場からも集団をよりよくするために自ら行動する力を、さまざまな機会を利用して育成します。

6. 国際的な感覚の育成

さまざまな文化的・自然的事象を肌で理解するための海外研修旅行、9ヶ国語の授業、留学生との交流など、国際的な感覚を育成する環境を整えます。

7. 課外活動の充実

整備された環境を活かし、正課活動と同時に課外活動も充実させます。目標に向けて生き生きと活動する生徒たちを支援します。

Ⅲ. 2017年度の事業計画

1. 教育プログラムの整備・充実

- (1) 課題解決能力やリーダーシップの育成における立教大学との連携を継続します。
- (2) 今までのグローバル教育の振り返りを行い、本校としてのグローバル教育の確立を促進します。
- (3) 卒業研究論文の指導内容改革のための見直しを継続します。
- (4) 生徒および保護者を対象にした情報モラル講習会を継続します。
- (5) 2月初旬から3月初旬にかけて行われる集中的な語学研修を発展させます。
- (6) アメリカ合衆国メリーランド州にあるセントポールズスクールとの交換留学を開始します。
- (7) 立教英国学院との連携を進めます。
- (8) 特別支援教育の体制をより充実させます。
- (9) 保護者に対して生徒たちが課外活動の成果を発表する場を充実させます。

2. 学習・生活環境の整備

- (1) 野球場の整備工事を行います。
- (2) 2号館ホームルーム教室のAV設備および扉の改修工事を行います。
- (3) 音楽室教室の改修工事を行います。

I. 事業計画にあたって

校長 鈴木 利彦

「本校の使命の実践のために」

私立学校の使命は建学の理念を土台に据えた教育を実践することです。本校は立教学院に連なる学校として、その一貫連携教育の中で担うべき役割を果たします。キリスト教に基づく人格の形成を目的とする人間教育を理念とし、神を愛し、つねに謙虚で感謝の心を持てる人間の育成を目指します。

一人ひとりの生徒は、神様から愛されているかけがえのない存在であり、それぞれの人格は互いに尊重されなければなりません。人は、それぞれ異なった環境で生まれ、異なった資質を持って存在しており、私たちは互いに他を尊重し学び合うことが大切です。キリスト教に基づく人間教育は、「神を愛し人を愛する」という考えを土台に据え、つねに祈り願い求めつつ実践する教育です。

本校は立教学院一貫連携教育構想で定めた次の2つの教育目標を目指します。

1. 「テーマを持って真理を探究する力」を育む

神によって一人ひとりに与えられた力を、自ら発見し、伸ばし、より広い視野のもとで考え判断する力を養い、強い意志をもって真理を探究する人間の育成を目指します。

2. 「共に生きる力」を育む

神に愛されている人間として、互いに理解し合い、自分中心でなく、共に助け合っ、広く国際社会にも目を向けつつ、共同生活を通して心も体も豊かにする人間の育成を目指します。

また、これらに加え「豊かでの確な日本語」と「生きた英語」の習得を目指した教育を推し進め、心身を鍛え、豊かな感受性をもって、すべての生命や環境を大切にすることのできる人間の育成を目指します。

II. 教育改革の取り組み

1. 教学改革 2017～2018 年重点プロジェクトとして以下の5つを実施していきます。

(1) ICT導入に向けたICTプロジェクト(継続)

ICT教育に備えた研修・研究を企画します。生徒用タブレットの導入に先立ち、教員用PCのリプレイスを実施します。また、教室へのプロジェクター設置を推進します。

(2) グローバル教育推進プロジェクト(継続)

グローバル化が進む教育界の中で本校独自の国際理解教育の企画・実施をします。

(3) 22世紀に向けた教育改革研究プロジェクト

22世紀に向けた新しい教育改革に向けてのプロジェクトを立ち上げます。

(4) 学友会活動プロジェクト(継続)

本校の特長を生かしたクラブ活動の在り方を多角度に検証し企画・立案します。

(5) 人権教育研究プロジェクト

昨年度まで実施してきた「性教育研究プロジェクト」を発展的に解消し、「性」にとどまらず
広く人権について生徒ならびに教員に啓発するプロジェクトを立ち上げます。

Ⅲ. 2017年度の事業計画

1. 教育プログラムの整備・充実

- (1) グローバル教育およびそれに関連するプロジェクトを継続します。
- (2) ICT教育導入に向けた教育の研究・研修や、環境整備を計画的に行います。
- (3) 特別聴講制度の充実等、高大一貫連携のより一層の充実を図ります。
- (4) 生徒が留学しやすい環境作りのための研究・研修をさらに進めます。
- (5) 「立教英国学院高等部への留学制度」を引き続き実施します。
- (6) 「生きることを考える」、「いのちを守る」などいのちの教育を展開します。
- (7) 高等学校におけるキャリアデザイン教育を学院高大連携セクションと共同で企画・推進します。
- (8) スクールカウンセラーを中心に、教員と連携し教育相談体制の充実を図ります。
- (9) 学内外での研究・公開授業を継続実施します。
- (10) 防災教育を充実させます。

2. 学習・生活環境の整備

- (1) 学内警備体制の強化を継続します。
- (2) 各施設の有効活用ならびに、安全性の検証等を継続的に実施します。
- (3) 学内ネットワーク環境の充実を図るとともに、管理・維持に努めます。
- (4) キャンパスの緑化(植栽等)を計画的に実施します。
- (5) 全校を挙げて資金留保に努めるとともに募金活動を積極的に推進していきます。

立教小学校事業計画

I. 事業計画にあたって

校長 佐々木 正

本校では、キリスト教信仰に基づく人間教育を目指し、毎日のお祈り・礼拝を土台として、学習・生活全般を通し互いに尊重し合い、学び合い、高め合う子どもたちを育成しています。本校の教育が目指す子どもの姿は次の通りです。

- 1 友だちのよいところがわかる子ども
- 2 自分のよいところを表現できる子ども
- 3 広い視野でものを見られる子ども
- 4 すべてに感謝できる子ども

以上の子ども像の具現化を図る本校の教育の推進こそ、立教学院一貫連携教育のねらいである「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」につながる確かな土台となります。子どもたち一人ひとりに神さまから与えられた輝かしい賜物を日々の学習・生活すべてを通して引き出し、伸ばし、神さまと人々に喜ばれる子どもを育成します。

そのために、キリスト教精神を土台とした人権教育の推進に努めます。すべての子どもたちにとって「居心地のよいクラス、安心できるクラス作り」を目指す取り組みを積極的に行います。本年度も、子どもたちの自立を目指す「学級活動」の時間を週に1時間設定します。また、よりよい学校づくりに向けて各学期1回すべての子どもたちにアンケートを実施するとともに、子どもたちがスクールカウンセラーに普段から話しやすくなるような環境を整えます。

東日本大震災から6年が経過しましたが、支援を必要とする学校や施設が多くある現状を鑑み、被災地の小学校・幼稚園への支援を本年度も継続していきます。また、毎日の始業の祈りの中で被災地の方々を覚えると共に、毎週月曜日に行われている全校朝礼において、月に一度復興支援のための講話を継続していきます。

学院一貫連携教育のテーマの具現化、およびキリスト教信仰を土台とした人権教育を進展させるため、および次期学習指導要領の改訂を視野に入れ日々の授業改善に取り組みます。教材研究を深め、教師の学び合いを通して真正な学びを追い求めます。その中で、子どもたちが主役となり進んで学ぶ授業の創造、共に聴き合い、学び合う授業の創造を全校あげて実践すると共に、日記指導、朝読書、家庭学習、校内での自学教室などを重視し、自立した学習者の育成に努めます。特に設立70周年を迎える記念の年として、より子どもたちの主体性が生きる学び、学校の歴史を振り返る学び、地域に感謝し地域をより深く知る学びの創造に努めます。

II. 教育改革の取り組み

1. 子ども主体の学習指導を実践するため、校内授業研究会、他校授業研究会への参加を通して授業改善、各教員の指導力向上を図ります。

2. すべての子どもたちの基礎学力の定着、学習習慣の確立を図るため、毎日の家庭学習、担任・専科による個別指導、学力強化週間を設定して取り組みます。

Ⅲ. 2017年度の事業計画

1. 教育プログラムの整備・充実

全体目標「聴き合い、学び合いを通して、個々の子どもが輝く教育を考える」

- (1)お祈り(朝礼・昼食・終礼)・チャペル礼拝・聖書科授業などの実践を通して信仰心のある子どもを育てます。
- (2)畑作学習、縦割り教育、聖劇、学習発表会など校内における体験学習を充実、強化します。
- (3)「学級活動」の時間を週 1 時間設定し、望ましい人間関係を形成するとともに自主的、実践的な態度を育てます。
- (4)立教大学文学部教育学科との共同研究会、校内授業研究会、他校授業研究会への参加を奨励し、教員の指導力向上を図ります。
- (5)ラーニングサポートシステム(学生による授業補助体制)、立教大学体育会の指導補助などを継続して実施します。
- (6)ゲストスピーカーによる授業や講演を継続して実施します。
- (7)キャンプ、グローバルエクスカージョン、関西方面のフィールドワークなどの校外宿泊行事の充実、発展を図ります。
- (8)タブレット端末を用いた協同学習、インターネットの活用法や情報モラル学習を実施します。
- (9)学級満足度調査、生活アンケート、4年生全員とスクールカウンセラーとの懇談などを通して子どもの心に寄り添う教育の充実を図ります。
- (10)設立 70 周年という記念の年を、「感謝の機会」「主体的な学びの機会」「人とのつながりの機会」と位置付けて、これまでの本校の学習や行事に結びつけることや、新たな教育活動を生み出す年とします。具体的なプログラムは、「70 周年行事企画委員会」を中心に検討を進めています。

2. 学習・生活環境の整備

- (1)3年間にわたる大規模な校舎外壁耐震補強工事を終え、2017 年度は主に児童の安全と施設の維持を目的に、小中規模の整備・修繕計画を進めます。
 - ・礼拝堂ルーフバルコニーの防水改修工事
 - ・体育館網入りガラス交換、トップライト部防水パン設置、渡り廊下修繕・改修、周辺走路人工芝修繕他
- (2)3年生以上の児童が一人1台保有する iPad の活用を促進するための通信環境の整備等を行います。
- (3)新校舎建設に向けた、建設資金の計画的な積み増しを継続します。

立教学院収益事業計画

I. 基本方針

立教学院企画室事業部門は、積極的に収益事業を展開し、学院および各校の財政に貢献いたします。限られた経営資源の中で、収益力の向上に尽力するとともに、将来的な事業展開を見据え、新規の事業モデルの研究、実験的展開を行います。

II. 目標

主力 4 事業である「学内諸施設の有料貸与」、「立教キャリアアップセミナー運営」、「セントポールプラザ(売店)運営」、「自動販売機管理運営」の収益増を実現し、営業目標・売上目標ならびに当期利益予算の達成を目指します

III. 2017 年度の事業計画

1. 学内諸施設の有料貸与

学校内諸施設の外部貸与(教室、体育施設貸出・撮影場所提供)については、利用実績のある団体のニーズの変化を捉えて継続的な貸与につなげるだけでなく、新規団体へも積極的なアプローチを実施します。それと同時に、学内関連部局との情報連携を強化し、稼働率の向上に努めます。

2. 立教キャリアアップセミナー運営

「語学」、「公務員」、「会計」、「就職」の各分野の講座を中心に開講する予定です。

3. セントポールプラザ(売店)運営

文具販売、書籍販売、その他のサービス事業を継続して展開します。一層ニーズを捉えるべく、事業の発展を目指します。

4. 自動販売機管理・運営

利用者のニーズを捉え、取扱商品・設置場所・台数等の充実による利便性の向上に努めるとともに、設置条件の見直し等による収益増を図ります。

5. その他事業

立教カード事業では加入者の拡大、不動産賃貸業・管理業と立教グッズ事業では安定した収益の確保に取り組みます。

6. 事業インフラの整備・拡充

中期的な事業継続を主眼とした事業インフラ(組織・財政)の整備に取り組みます。